

平成14年12月6日

国土交通省7階A・B・C・D会議室

交通政策審議会航空分科会
第15回空港整備部会
議事録

国土交通省

目 次

| | | | |
|-------|----------------------------|-------|---|
| 1 . 開 | 会 | | 1 |
| 2 . 議 | 事 | | |
| | 今後の空港及び航空保安施設の整備に関する方策について | | 3 |
| 3 . 閉 | 会 | | 8 |

開 会

航空企画調査室長

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第15回交通政策審議会航空分科会空港整備部会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

いつものようにクリップを外していただきまして、議事次第、配席図、配付資料一覧。資料1が答申案である「今後の空港及び航空保安施設の整備に関する方策について」。続きまして、資料2が「交通政策審議会航空分科会答申(案)のポイント」でございます。

以上御案内いたしました資料で抜けているものがございましたら、事務局までお申し出いただきたいと存じます。

よろしゅうございますでしょうか。

なお、本日は、委員総員5名中5名の御出席でございます。交通政策審議会令第8条第1項による定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきますので、報道関係者の方々のカメラ撮りはこれ以降御遠慮願います。よろしくお願いたします。

それでは、部会長、本日の議事につきまして、よろしくお願申し上げます。

議 事

今後の空港及び航空保安施設の整備に関する方策について

部会長

それでは、議事に入らせていただきます。本日もよろしくお願を申し上げます。

まず、答申案「今後の空港及び航空保安施設の整備に関する方策について」の説明を事務局よりお願いたします。

「今後の航空及び航空保安施設の整備に関する方策」について事務局から説明

部会長

ありがとうございました。

それでは、今説明をいただきました答申案「今後の空港及び航空保安施設の整備に関する方策について」、御質問、御意見等がございましたら御発言をお願申し上げます。よろしくお願をいたします。

一つ、質問というよりも確認ですけれども、6ページの「国際拠点空港の民営化」の書

き出しのところで「民営化を進めることが必要である」と言って、その理由として踏まえるべき点が前半に書いてありますけれども、経営のより一層の合理化・効率化、それと利用者利便の向上、これを図るために民営化を進めることが必要だと。次のページに行きまして、「以上の基本的な考え方を踏まえると」という、このページでの二つ目の段落に、今度は「一体として民営化を進めることを基本方針として」、こういうふうになる。「一体として」というのが加わったことをどの理由がサポートしているかということなんですけれども、ここは「経営責任の明確化と経営の効率性の観点から」ということで、前のところを書いてある民営化を進める理由と「一体として民営化を進める」ということの理由が、表面的にはそれほど大きな差はないんですけれども、ここは何を考えながら「一体として」ということを新たにつけ加えたかということをお教えいただければと思います。

航空企画調査室長

今まさにおっしゃいましたように、大きな方向性として民営化を進める理由づけは最初のパラグラフに書いてございまして、そういう大きなものを踏まえて我が国の国際拠点空港の民営化というものを検討した結果といたしまして、なぜこういう結論にしたのか。「各空港毎に一体」としたことの大きな理由として、経営責任の明確化ですとか経営の効率性の観点。それぞれ空港ごとに若干事情が違う部分がありますのでさらにつけ加えている部分はございすけれども、基本的にはそういう整理をさせていただいております。

部会長

つまり、経営責任を明確にするとか効率性を最大限に達成するとかいうときには、一体ということは本来一番いいはずではないか。こういう考え方だと考えてよろしいわけですね。

航空企画調査室長

およそそういう性格があるというよりも、国際拠点空港の民営化というものを検討しました際に、御案内のように、3空港の共通のシステムなど、いろいろ議論があったわけですが、各空港ごとに事情が違うですとか、既に民営化がなされていて株主の意思がある。そういうさまざまな事情の中で本件を総括したとした場合に、なぜこういう選択をしたのかという理由づけがこうだということの整理をさせていただいております。

部会長

そうすると、この前後の文章や「前提とし」というようなところにいろいろ書かれていることが全体としてここでは加わってきてというふうに理解をすればよろしいんですね。

航空企画調査室長

はい。

部会長

わかりました。

ほかにいかがでございましょうか。

委員

15 ページの「 .空港整備及び航空保安システム整備に係る財源問題」というところで、この件については私も過去のこの部会で何回か発言をしたので改めてということになると思いますけれども、(1)の「一般財源の拡充」というところに、「飛躍的に重要性を増している空港に対して、一般財源の大幅な重点的配分を行う必要がある」。これはぜひ強調していただきたいと思うんですけれども、ただ、国家財政が全体的に非常に逼迫して余力がないというところからすると、これだけ言っても不十分じゃないかと。できれば、私の希望ですが、「一般財源の大幅な重点的配分を行う必要がある」の前ぐらいに、例えば「従来の公共事業関係費のシェアの見直しなどにより」とか、そういうことでも入っていると非常にわかりやすいんじゃないかと思ったんですけれども。希望意見として申し上げます。

部会長

ありがとうございました。

これについて事務局で何かございませんか。

航空企画調査室長

全く同じ気持ちでこの文章を書かせていただいております、全体のパイが縮減している中で、おっしゃいますように、シェアの見直しをせずしてこういうことはあり得ませんので、そういう気持ちでこの文章を書かせていただいているというふうに御理解いただければ幸いです。

部会長

そうすると、気持ちは全く同じであるから文章としてはこれで行きたいということですね。

よろしゅうございますか。

委員

まあ、結構です。

部会長

私たちも同じ気持ちで。

ほかにいかがでございましょうか。

委員

意見ではなくて感想ですが、半年にわたって議論してきたわけですが、議論の痕跡というのが、こういう文章にしてしまいますと、一字一句の中に込めているので裏を読めばよくわかるんですけれども、何となく痕跡が薄くなったように見えてしまうのですが、これは書き方の問題でして、プロが読めばわかるということでございますので、このことを実現していただくためにエールを送りたいということで、頑張りたいと思います。

部会長

これは多分私たちはみんな同じ気持ちだと思いますので、ひとつよろしくお願いを申し

上げます。

委員

もう一点。15 ページの最後の 2 行ですが、「大都市圏の空港整備の財源として着陸料が重要な地位を占めていること等を勘案して、適切に対処していく必要がある」。これはこの間の部会の議論でもありましたし、「これらの軽減措置の期限は、」から始まる最後のパラグラフの趣旨はわかるんですけども、希望ということと言うと、着陸料というのは単に国内の問題だけでなく、国際間の競争というか、国と国との競争の部分もありますので、そういう点も配慮しながら着陸料についての判断をしていく必要。まさに「適切に対処していく必要がある」というところにすべて含まれていると思われまじけれども、私も余り思いつきませんが、最後の 2 行目に「着陸料が重要な地位を占めていることや我が国産業の国際競争力等を勘案して、適切に対処していく必要がある」というようなことにしていただけると一番いいのではないかと思いますけれども、これは希望意見です。

部会長

ありがとうございます。

委員

委員がおっしゃるとおりだと思うんですが、着陸料に関しては、私は、国際マーケットにある空港の着陸料と、国内マーケットといいますか、国内の他の空港と競争しなければならぬ場合と国際的な競争の中にある場合と、着陸料の重要な地位の占め方も違って来るかと思しますので、そういうことを考えると「適切に対処」ということになってしまうのかなというふうに理解をしたわけでございます。

部会長

ありがとうございます。

航空企画調査室長

まさに 委員のおっしゃいますように、国際のところ。これは 6 ページにその部分を書かせていただいております、「(3) 国際拠点空港の民営化」の二つ目のパラグラフに、「コスト削減と非航空系事業の拡大による経営基盤の強化等を通じて、空港使用料をはじめとする利用者負担の軽減（中略）を図っていくことが必要となる。」。まさにそういう思いでここを記述させていただいたわけでございます。

それから、先ほど 委員からお話ございました着陸料の軽減措置。これは国内の着陸料につきまして、いわば規制緩和の激変緩和措置として、14 年度までの措置として講じられているわけでございますけれども、ここの記述は、夏の「中間とりまとめ」のときにも御議論がございましたが、15 年度予算だけということではなくて、中期的にこの問題を取り扱う基本的な方針といたしまして、そもそもその措置が設けられた必要性でありますとか、一般財源の伸びに努力をするのは当然でございますけれども、それでも羽田再拡張を初めとする喫緊の空港整備をするためには大きな財源が急に必要になってくるという事態も勘案しまして、「大都市圏の空港整備の財源として着陸料が重要な地位を占めている」

というのはそういう意味で書かせていただいております、この部会でも国際の着陸料の比較表で御説明をさせていただきましたが、エアライン側から見ると着陸料だけに目が参りますが、国民1人当たりの旅客の負担ということでいけば、東南アジアの諸国、物価の安いところと比べますと高いのは事実でございますが、先進国間ではそれほど遜色のない中で、全体として旅客の負担をどう減らしていくのかという観点で私どもは取り組みたいと考えておりますので、そういう思いで書かせていただいているということを御了解いただければと思います。

部会長

よろしゅうございますでしょうか。

委員

はい。

部会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

きのうたまたま、私はラジオでニュースを聞いて、ニュース報道で出てきましたけれども、神奈川ほかの自治体の費用負担に関する見解のようなものがありましたね。それはそれとして、ここで記述された国と地方の負担比率の見直しとか財源の考え方については、これはもう揺らくものではない。こういう考え方でよろしゅうございますね。

航空局次長

はい。

部会長

ほかにはよろしゅうございますか。

大分議論を重ねましたので、こうして文章にまとめれば、大体その中にいろいろなことが含まれているということで、これはほぼでき上がったものということなのかもしれません。特に御意見がございませんようでしたら、今確認させていただきました答申案を空港整備部会の答申案として航空分科会に報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

部会長

ありがとうございました。

それでは、特に意見がございませんでしたので、この案を空港整備部会の答申案として航空分科会に報告させていただきたいと存じます。

それでは、本会議はこれで終了させていただきます。

本日のこの後の進め方について、事務局から御説明をちょうだいしたいと思います。

航空企画調査室長

委員の皆様方、空港整備部会として答申案を取りまとめいただきまして、まことにあ

りがとうございました。

本日は、この後引き続き交通政策審議会第3回航空分科会を開催させていただき、ただいま取りまとめていただきました答申案を報告させていただきたいと考えております。

資料の配付等会場の準備がございますので、若干お時間をいただきまして、第3回航空分科会は15時から開催させていただきたいと存じます。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

では、空港整備部会をこれで終了させていただきます。

大変ありがとうございました。

閉 会